

契約番号 2026005917-40

工事名 県道岡山玉野線舗装工事(8-1)

質問①

・見積参考資料 4 その他 (2)「産業廃棄物処理税」は単価から消費税10%を控除(1円未満の端数金額を切り上げ)し、とは単価を切り上げることですか、控除分を切り上げることですか？

回答①

・工事数量総括表に計上している「産業廃棄物処理税」は、物価資料に掲載の岡山県環境保全事業団 水島埋立処分場の料金表欄外の「産業廃棄物処理税」の単価を、消費税分の1.1で割り戻し、1円未満の端数金額を切り上げた金額を採用している。

なお、産業廃棄物処理税は共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費率等の対象外である。また、産業廃棄物処理税を加算した工事価格が10,000円単位となるように、一般管理費等で調整している。